

避難行動要支援者名簿制度について

☎ 総務課 ☎27-0171

「避難行動要支援者名簿」は、災害対策基本法に基づき、災害が起こったときまたは災害が発生しそうなときに、自力で避難することが難しく、他者の支援を必要とする方（避難行動要支援者）を登録し名簿とするものです。

町はあらかじめ「避難行動要支援者名簿」に登録するほか、その他の方も希望により登録します。名簿情報の外部提供に同意された方の情報は、平常時からお住まいの地域の区・自主防災組織、民生・児童委員、消防機関、警察機関などに提供します。

新規対象者の方には、5月中旬以降、町から「避難行動要支援者名簿への登録のお知らせ」を送付します。名簿情報の外部提供等の確認のため、必要事項を記入し返信用封筒にて返送をお願いします。

○対象となる方

- ・75歳以上の高齢者単独世帯
- ・75歳以上の高齢者のみ世帯
- ・要介護度3以上の認定を受けた方が同居する世帯
- ・身体障害者手帳（1級・2級）の交付を受けた方が同居する世帯
- ・療育手帳（A1・A2）の交付を受けた方が同居する世帯
- ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方が同居する世帯



消防団だより

3月24日（日）、消防団・女性防火クラブの合同入退団式が行われ、令和6年の新体制での活動がスタートしました。式では、長年にわたり消防団活動に携わられた方に感謝状が贈られたほか、新入団員に対する辞令交付、新入団員宣誓が行われました。式典の最後には、少年消防クラブ員の神戸小学校5年（現6年生）、大角織衣那さんの作文発表が行われました。参加した消防団員・女性防火クラブ員にとって大変心温まる、励みになる作文発表でした。



「パパは消防団員」

神戸小学校 おおすみ 大角 しいな 織衣那

私のパパは消防団員です。月の2、3日消防に行っています。

ある夏の夜遅くに火事がありました。私のパパは眠いはずなのに火事のある現場に行きました。その時どう動いたかパパに聞いてみたら、「車庫に行って、消防の仲間と火災現場に向かったよ。たくさんの仲間が集まってきたから早く火を消すことができたよ。」とっていました。それを聞いて私は、パパはがんばっていてすごいと思っていたけど、仲間がいることで安心感があり、すぐに火を消せることが分かりました。なので仲間がいることの大切さが分かりました。そんなパパを見て、仲間といっしょに火を消して人や環境を守っていてすごかったと思います。私もパパのように人や環境を1人ではなく、仲間と一緒に守れる人になりたいです。